

## サービスの種類別合同開催要件一覧

## 運営推進会議

NO	サービスの種類	開催回数	要件
1	地域密着通所介護	変更なし	①個人情報・プライバシーを保護すること ②同一の日常生活権域内の事業所であること
2	認知症対応型通所介護	変更なし	①個人情報・プライバシーを保護すること ②同一の日常生活権域内の事業所であること
3	小規模多機能型居宅介護	変更なし	①個人情報・プライバシーを保護すること ②同一の日常生活権域内の事業所であること ③合同して行う回数が1年度に行う開催回数の半数を超えないこと ④外部評価を行う場合は単独で行うこと
4	認知症対応型共同生活介護	変更なし	①個人情報・プライバシーを保護すること ②同一の日常生活権域内の事業所であること ③合同して行う回数が1年度に行う開催回数の半数を超えないこと
5	地域密着型特定施設入居者生活介護	変更なし	①個人情報・プライバシーを保護すること ②同一の日常生活権域内の事業所であること ③合同して行う回数が1年度に行う開催回数の半数を超えないこと
6	地域密着型介護老人福祉施設	変更なし	①個人情報・プライバシーを保護すること ②同一の日常生活権域内の事業所であること ③合同して行う回数が1年度に行う開催回数の半数を超えないこと
7	看護小規模多機能型居宅介護	変更なし	①個人情報・プライバシーを保護すること ②同一の日常生活権域内の事業所であること ③合同して行う回数が1年度に行う開催回数の半数を超えないこと ④外部評価を行う場合は単独で行うこと

## 介護・医療連携推進会議

NO	サービスの種類	回数		注意点
		旧	新	
1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	年4回	年2回	①個人情報・プライバシーを保護すること ②同一の日常生活権域内の事業所であること ③合同して行う回数が1年度に行う開催回数の半数を超えないこと ④外部評価を行う場合は単独で行うこと